

受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当
			市民局広報課 担当者名 <small>ふりがな</small> 山口 <small>やまぐち</small> 電 話 671-3742

## 設 計 書

1 委 託 名 デジタルサイネージ用動画制作委託

2 履 行 場 所 市民局広報相談サービス部広報課

3 履行期間  期間  
 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで

又は期限  期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項 \_\_\_\_\_

6 現 場 説 明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委 託 概 要  
縦・横型デジタルサイネージで放映するための動画（15秒×16本）を月ごとに制作する。

8 部 分 払  
 する (12回以内)  
 しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額
横型サイネージ用動画	毎月	12	本		
縦型サイネージ用動画	4月、7月 10月、1月	4	本		

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額  
 ※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委 託 代 金 額	¥ _____ . -
内 訳 業 務 価 格	¥ _____ . -
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____ . -

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数量	単位	単価（円）	金額（円）	摘要
横型サイネージ用動画	15秒音声 なし	12	本			
縦型サイネージ用動画	15秒音声 なし	4	本			
小計						
消費税						
合 計						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む

デジタルサイネージ用動画制作委託  
仕様書

1 業務目的

縦・横型デジタルサイネージで放映するための動画（15秒×16本）を制作する。

2 業務内容

横浜市広報媒体を紹介する動画16本（横型動画を12本、縦型動画を4本）を制作し、指定の形式、方法により納品する。なお、下記の通り委託者が提供する広報媒体に関する素材データを活用し、文字テロップやアニメーション等の編集作業のうえ、媒体のコンセプトや雰囲気合うようなデザインで制作する。

(1) 動画内容

ア 横型動画

毎月1本の動画を制作し、年間で12本納品する。

動画の内容は、月ごとに一つの広報媒体を紹介する動画（テレビ番組1本、ラジオ番組2本、広報よこはま5本、季刊誌「横濱」4本を想定）とし、市が提供する媒体のロゴや出演者画像、紙面データなどを活用し、テロップやアニメーションを編集し制作するものとする。広報よこはまや季刊誌「横濱」など、同一の媒体で複数本制作する場合は、基本的に初回に制作したフォーマットにテロップや紙面データなどを差し替えて制作する。（フォーマットについて微修正をする場合があります）

イ 縦型動画

4月、7月、10月、1月に各1本の動画を制作し、年間で4本納品する。

動画の内容は、四半期ごとに発行される季刊誌「横濱」の春号、夏号、秋号、新春号の紹介で、市が提供するロゴや紙面データなどを活用し、テロップやアニメーションを編集し制作するものとする。基本的に初回に制作したフォーマットにテロップや紙面データなどを差し替えて制作する。（フォーマットについて微修正をする場合があります）

【参考：月ごとの制作テーマ（想定）】※変更となる場合があります。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
横型 動画	季刊誌春号	広報テレビ	広報よこはま7月号	季刊誌夏号	広報よこはま9月号	広報よこはま10月号	季刊誌秋号	広報ラジオA	広報よこはま1月号	季刊誌新春号	広報よこはま3月号	広報ラジオB
縦型 動画	季刊誌春号	—	—	季刊誌夏号	—	—	季刊誌秋号	—	—	季刊誌新春号	—	—

## (2) 規格

### ア 横型動画について

放映画面：①17インチ（1920×1080ピクセル）

市営交通Y S－V I S I O Nの入稿形式を参照

②22インチ（1280×720ピクセル）

市営交通バスデジタルサイネージの入稿形式を参照

秒数：15秒 音声：なし

納品形態：WMV、MPEG4

※詳細は横浜市営交通広告メディアガイド参照

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kotsu/kigyo/jigyoannai/kokoku/koukoku.html>

### イ 縦型動画について

放映画面：49インチ及び65インチ縦型（アスペクト比16：9）

解像度：1080×1920ピクセル

秒数：15秒 音声：なし

納品形態：WMV、MPEG4

## (3) 制作工程

- 1 毎月、制作内容・制作スケジュールの詳細に関する打合せを行う。
- 2 動画は2回校正する（初稿→2稿→最終稿確認）
- 3 月ごとに指定する期日までに納品する。

## 3 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで（納品期限：令和3年3月31日（水））

## 4 履行の完了

DVD、データ送付による納品と委託完了届の確認を持って履行完了とする。

## 5 納品場所

横浜市民局広報相談サービス部広報課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市役所2階

※新市庁舎に移転を予定しており、移転後は新たな納品場所を別途指定します。

## 6 その他

- (1) 業務の実施に際しては、委託者と十分に協議し、その指示に基づき行うこと。
- (2) 本件の成果物に対する著作権等の権利は、全て横浜市に帰属し、受託者はその成果を自ら利用し、又は第三者に帰属してはならない。また、横浜市の判断により二次使用することができるものとする。
- (3) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に疑義のある場合には、委託者と事前に協議し、その指示に従うこと。
- (4) この契約は、令和2年4月1日の改正民法の施行に伴い、新たに施行する本市契約約款を適用することとする。